

したいと思うのであります。また先ほど同僚各位から言われた通り、委員長より御説明になつた六つの附帯決議に對しては、日本社會黨もこれに對して賛意を表するのであります。私は以上をもつて討論を終りたいと思ひます。

○中川委員長 岡田勢一君。

○岡田(勢)委員 本法案は崩壊に瀕してあります日本の經濟再建のために、まことに重要な法案であり、また新憲法の實施にあたりましては、必然に重大なる關連性をもつ法であります。ことは、同僚諸君の先ほどから述べられた通りであります。私といたしましては、本法のこれを制定し、また將來實施してまいります上における基本精神の問題と、本法の實施せらるべき目的の問題、争議行為に關する問題、次に船長の權限と船内の秩序維持に關する問題、勞働時間制の適用の問題などに關しまして、若干の疑義をもつておりましたものであります。先日來の各委員會における私の質問に對する政府の御答辯によりまして、大體において明瞭に相なりましたこと、並びに先ほど委員長から御發表になりました第一項から第六項にわたる附帯決議を附せられるということによりまして、將來本法がその運営さへよろしくいたしますならば、遺憾なく海運の發展のために活用せらるべきものであるとうことを認めるものであります。それゆゑに、今後政府におかれましては、これらの附帯決議に盛り込まれましたところの意味と特質を十分に御諒承あらせられて、本法の運用に遺憾なきを期せられることを要望いたす次第であります。ゆゑに私は國民協同黨を代表いたしまして、附帯條件を付したる本

法に賛成をするものであります。
○中川委員長 これにて討論は終局いたしました。これより採決をいたします。原案に賛成の諸君は起立を願ひます。

(議員起立)

○中川委員長 起立議員、よつて本案は原案の通り可決いたしました。

次に各黨共同提案による附帯決議案に賛成の諸君は起立を願ひます。

(議員起立)

○中川委員長 起立議員、よつてこの附帯決議は決定いたしました。

本日はこの程度にいたしました。次會は明後二十二日午前十一時より開會いたし、船舶公園法案に對する質疑を行いたいと思ひます。本日はこれにて散會いたします。

午後三時二十六分散會